

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十九年十月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

廿日市市大野中央二丁目四八〇〇番一の一部、四八〇一番一の一部、四八〇六番から四八〇八番まで、四八〇九番一の一部、四八三一番一の一部、四八三二番の一部、四八三五番一の一部、四八〇〇番一地先道路、四八〇一番一地先道路、四八〇六番地先から四八〇八番地先道路、四八〇六番地先水路、四八三一番一地先水路、四八三二番地先水路、四八三二番地先水路、四八三四番九地先水路、四八三四番一〇地先水路、四八三五番一地先水路、四八三五番七地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福山市南蔵王町六丁目一二番二二号

ワウハウス株式会社

代表取締役 藤井 義男